

営業許可書

岐阜県指令岐保第1号の26

住所 岐阜県羽島郡岐南町三宅8丁目14番1号

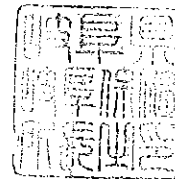
氏名 有限会社ケイ・エイ商事 代表者 青木 健吉

平成30年 4月16日 付けで申請のあった営業については、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項の規定により、次のとおり許可します。

平成30年 4月19日

岐阜県岐阜保健所長

竹腰 知治



- 営業の種類 食肉製品製造業
- 許可番号 第51138816号
- 営業所所在地 羽島郡岐南町三宅8丁目14番1号
- 営業所の名称 有限会社ケイ・エイ商事
屋号又は商号
- 有効期間 平成30年 4月19日から平成36年 2月29日まで
- 許可条件 毎年1回使用水の検査を受けること。
使用水は塩素滅菌すること。

この処分について不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、岐阜県知事に対して審査請求をすることができます。